

## 奈良県立大学の学長選考開始に係る公告

令和5年8月9日に学長選考会議において、公立大学法人奈良県立大学定款、奈良県立大学学長選考会議規程及び奈良県立大学学長選考規程に基づき、次期学長の選考スケジュール及び選考方法が決定したため、下記のとおり公告する。

令和5年8月21日  
奈良県立大学学長選考会議委員長

### 記

- 1 学長選考の実施理由  
現学長の任期が、令和6年3月31日をもって満了するため、次期学長の選考を行う。
- 2 次期学長の任期  
令和6年4月1日から令和10年3月31日まで（4年間）  
なお、再任の場合は、令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）
- 3 選考機関  
奈良県立大学学長選考会議（以下「選考会議」という。）  
なお、選考会議は非公開で行い、選考会議議事録は奈良県立大学ホームページ（以下「本学ホームページ」という。）に掲載することにより公表する。
- 4 選考の方法
  - I 学長候補者の推薦  

選考会議は、（1）の推薦資格者に対して学長候補者の推薦を求める。なお、推薦資格者が学長候補者の推薦を行う場合には、（2）から（6）によるものとする。

    - （1）推薦資格者
      - ① 経営審議会委員
      - ② 教育研究審議会委員
      - ③ 専任教員及び課長又は室長以上の職員
    - （2）推薦時の条件等
      - ア 推薦資格者の資格の判断については、（4）の推薦書類の提出時を

基準に行う。

イ 推薦資格者は2名以上の推薦を行うこと、又は自らを推薦することができない。なお、2名以上の推薦が行われた場合には、当該推薦人のすべての推薦に係る署名を無効とする。

ウ (1) ③による推薦の場合は、5人以上の連名で書面により行わなければならない。また、推薦人は代表推薦人1名を定めることとする。

### (3) 学長候補者の資格

学長候補者は、人格が高潔で学識に優れ、かつ大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる能力を有する者とする。

### (4) 推薦時に提出する書類（以下「推薦書類」という。）

学長候補者の推薦は、次の書類を選考会議に提出することにより行う。

ア (1) ①及び②による推薦の場合

① 学長候補者推薦書（様式1）

② 推薦理由書（様式1別紙）

③ 同意書（様式3）

イ (1) ③による推薦の場合

① 学長候補者推薦書（様式2-1）

② 推薦理由書（様式2-1別紙）

③ 学長候補者推薦人名簿（様式2-2）

④ 同意書（様式3）

### (5) 推薦書類の受付期間

令和5年10月2日（月）から令和5年10月13日（金）まで

なお、受付時間は、平日の8時30分から17時15分まで（12時から13時までの時間を除く。）とする。

### (6) 推薦書類の提出先

選考会議事務局（事務局総務課総務係）

(7) 提出方法 持参または郵送

(8) 提出部数 1部

## II 学長候補者の確定

選考会議は、学長候補者の推薦があり書類に不備がないと認めた場合には、学長候補者として推薦された者に対して、選考会議が指定する期日までに次の書類（以下「履歴書等」という。）の提出を求める。選考会議は、推薦書類及び履歴書等の内容を確認し、学長候補者を確定する（選考会議の開催：令和5年11月上旬（予定））。

① 履歴書（様式4）

② 次期学長に選ばれた場合の抱負等（様式5）

### Ⅲ 学長候補者の公告等

選考会議は、学長候補者を確定した時には、次の内容について、本館の掲示板に掲示することにより公告する。また、当該内容について、本学ホームページに掲載することにより公表する。

公告日 令和5年11月上旬（予定）

公告内容

- (1) 学長候補者の氏名
- (2) 学長候補者の生年月日及び年齢
- (3) 学長候補者の現在の職

### Ⅳ 学長予定者の選考

選考会議は、学長予定者の選考を、書面審査及び面接審査により行う。選考においては、別紙「学長予定者の選考における選考基準について」をもとに総合的に判断し、学長候補者の中から学長に最も適任と認められる者1名を学長予定者として選考する。その際、当該学長予定者を選考した理由を明確にするものとする（選考会議の開催：令和5年11月中旬（予定））。

### Ⅴ 学長予定者の公告等

選考会議は、学長予定者を選考した時には、選考結果を理事長に報告の上、次の内容について、本館の掲示板に掲示することにより公告する。また、当該内容について、本学ホームページに掲載することにより公表する。

公告日 令和5年12月上旬（予定）

公告内容

- (1) 学長予定者の氏名
- (2) 学長予定者の生年月日及び年齢
- (3) 学長予定者の現在の職
- (4) 学長予定者の略歴
- (5) 学長予定者の任期
- (6) 選考の理由及び選考の経緯

## 5 関係規程

公立大学法人奈良県立大学定款  
奈良県立大学学長選考会議規程  
奈良県立大学学長選考規程